

## 令和6年度 第2回産山村農業委員会定例会議事録

### 1 開催日時

令和6年6月11日（火）午前9時から9時45分まで

### 2 開催場所

産山村基幹集落センター 大会議室

### 3 出席委員

農業委員

1番：吉田 護久 2番：井 慎治郎 3番：中村 とし子 4番：嶋井 眞代

5番：芹井 剛 6番：古賀 由佳 7番：山部 光一 会長：池部 誓

農地利用最適化推進委員

井 常富推進委員、後藤 清憲推進委員

### 4 議事日程

(1) 議事録署名委員の選出

(2) 報告第1号

農地法第3条の3 相続による権利移動について

(3) 報告第2号

農地法第18条 合意解約について

(4) 議案第1号

基盤強化法第19条 農用地利用集積計画の公告

(5) 議案第2号

農地法第3条 所有権の移転、賃借権の設定について

### 5 農業委員会事務局

事務局長：荻 修一郎

事務局：井山 健二

事務局：羽田野 俊助

## 7 議事録

### ○議長

(会長挨拶を行う)

議事録署名委員の選出については、山部委員と井委員でお願いいたします。それではさっそく議案の審議に入ります。報告第1号について事務局より説明をお願いします。

### ○事務局

報告第1号農地法第3条の3相続による所有権移転についてご報告させていただきます。次第をめぐって3ページの申請番号5番をご覧ください。土地の場所及び所有者、届出人については記載されているとおりです。4ページに航空写真を載せております。事務局からは以上です。

### ○議長

事務局から報告がありましたが、皆様からなにかございますか。

### ○委員

意見なし。

### ○議長

続きまして、報告第2号農地法第18条合意解約について、事務局から説明をお願いします。

### ○事務局

報告第2号農地法第18条による合意解約についてご報告させていただきます。5ページの申請番号1をご覧ください。土地の場所及び貸付人、借受人については記載されているとおりです。7ページに航空写真を載せております。

続きまして、5ページに戻っていただき、申請番号2をご覧ください。土地の場所及び貸付人、借受人については記載されているとおりです。7ページには航空写真を載せております。事務局からは以上です。

### ○議長

事務局から報告がありましたが、皆様からなにかございますか。

### ○委員

意見なし。

### ○議長

続きまして、次の議案に関係する委員がおりますので、関係する委員は退席をお願いします。

(関係委員退席する)

○議長

それでは、議案第1号について事務局から説明をお願いします。

○事務局

議案第1号基盤強化法第19条による所有権移転についてご説明させていただきます。8ページの申請番号2をご覧ください。土地の場所、譲渡人、譲受人については記載されているとおりです。9ページに航空写真を載せており、10ページに現地写真を載せております。現地の確認につきましては、井推進委員と行っております。事務局からは以上です。

○議長

井推進委員からなにかございますか。

○井推進委員

事務局と現地確認を行いました。傾斜地で大変な場所ですが、草刈りも綺麗にされておりました。特に問題ありません。

○議長

皆様からなにかございますか。

○委員

異議なし。

○議長

それでは、本件については、承認したいと思います。

続きまして、申請番号3について事務局から説明をお願いします。

○事務局

11ページの申請番号3をご覧ください。土地の場所、譲渡人、譲受人については記載されているとおりです。12ページには航空写真を載せております。現地確認につきましては、井推進委員と行っております。事務局からは以上です。

○議長

井推進委員からなにかございますか。

○井推進委員

問題ありません。

○議長

皆様からなにかございますか。

○委員  
異議なし。

○議長  
それでは本件について承認したいと思います。続きまして、議案第2号農地法第3条による所有権の移転について事務局から説明をお願いします。

○事務局  
議案第2号農地法第3条による所有権の移転についてご説明させていただきます。13ページをご覧ください。申請番号20をご覧ください。土地の場所及び譲渡人、譲受人については記載されているとおりです。14ページに航空写真を載せており、15ページに現地写真を載せております。次の16ページにはチェックリストを載せております。現地の確認につきましては、井推進委員と行っております。事務局からは以上です。

○議長  
井推進委員からなにかございますか。

○井推進委員  
問題ありません。

○議長  
皆様からなにかございますか。

○委員  
異議なし。

○議長  
それでは本件について承認したいと思います。  
(関係委員が戻る)  
農地法第3条による賃借権設定について事務局から説明をお願いします。

○事務局  
議案第2号農地法第3条による賃借権設定について説明させていただきます。17ページの申請番号21をご覧ください。土地の場所、貸主、借主については、記載されているとおりです。賃貸借の期間は1年間で設定しております。18ページには航空写真を載せており、19ページには現地写真を載せております。次の20ページにはチェックリストを載せております。現地の確認につきましては後藤推進委員と行っております。事務局からは以上です。

○議長

後藤推進委員から何かございますか。

○後藤推進委員

事務局と現地確認を行いました。問題ありませんでした。

○議長

皆様からなにかございますか。

○委員

異議なし。

○議長

それでは、本件について承認したいと思います。

○議長

他に無いようですので、今月の会議は閉会します。

以上、上記のとおり議事の顛末に相違ないことを、ここに署名する。

令和6年6月11日

議事録署名者

農業委員会会長

---

2番委員

---

7番委員

---